

《研究ノート》

## 地域通貨を理解するための 実用的フレームワーク\*

吉田 雅明\*\*

「地域通貨」とは何か、それはいかなるロジックとメカニズムにもとづき運営される運動なのかを後発研究者が考えようとするとき、当然ながら膨大な先行研究を手がかりにすることになる。しかし、見聞する地域通貨運動を理解しようとするとき、それらは対象の論点整理をする上でストレートにはつながりえないように見える。本稿は、この「もやもや」の正体について考察し、地域通貨運動を理解するための実用的なフレームワークを探ることを目的とする。

### 0. 経済学が地域通貨を語るときの「もやもや」

経済学が地域通貨 (community/local×money/currency) を説明するとき、当然ながら経済学のコトバによって説明しようとする。その際、money/currency というコトバに引き付けられすぎると、経済学が理解してきた「貨幣」を思考の出発点におこうとするあまりに、説明対象である地域通貨から議論の内容が離れてしまう。それは「貨幣」の説明として、経済学では長らく標準的な地位を占めてきた商品貨幣説から貨幣を説き起こすが、商品貨幣説が前提とする物々交換のシチュエーション－他者の保有するモノを自分の保有するモノと交換することによってより大きな効用を得ようとする人々がいる状態－の想定から考察を始めることが、相互扶助型地域通貨運動－ただ人助けがしたいだけで対価を求めない善意の主体がバラバラにいる状態から「地域通貨」を利用することで良好なコミュニケーションネットワークを構築しようという運動－を理解するという目的とは整合しないからである。加えて、貨幣が流通している経済が現実には抱えている大きな諸問題の解決策を、規模も目的も異なる「地域通貨」に求めることも、議論の説得力を削いでいる。

---

\* 本稿は R1 年度専修大学個別研究助成「実践的理解のための地域通貨モデル」の成果の一部である。本稿のもととなった内容はグッドマナーラボの第 1 回研究員ワークショップ2020.12.8で報告され参加者よりコメントをいただいた。また、相田愼一氏、石塚良次氏からもコメントをいただき、これらは考えを整理する上で役立った。記して感謝したい。

\*\*専修大学経済学部教授

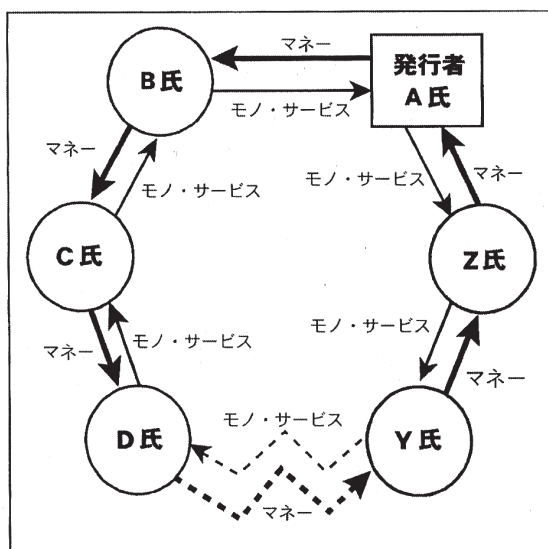
たとえば Greco (2000) を見てみよう。「実践的にわかりやすく」Healthy Money を説こうとするにもかかわらずこの「もやもや」感を与えてくれる。同書は次のように論を進める<sup>1)</sup>。

- 1) 貨幣経済（現実の経済）の難点の列挙
- 2) 商品貨幣説由来の貨幣の歴史の説明
- 3) しかし現在の貨幣は金兌換を離れた信用貨幣である
- 4) その発行者は国家と商業銀行に独占されている
- 5) 発行を人々の手に！
- 6) 地域通貨の説明（これは具体的でわかりやすい）
- 7) 地域通貨ならば貨幣経済の難点は生じない

Greco は貨幣考察の出発点を商品貨幣説で貨幣商品がすでに成立した状態を「理想的なマネー回路」と捉える。そのうえで、現代の貨幣は信用貨幣であるとし、図1のA氏がB氏に渡す貨幣はA氏が発行した約束手形であるケースを考え、約束手形が商品貨幣同様に働くためには取引が円環して最後にA氏が自ら提供するモノ・サービスと交換に自分の発行した約束手形を受け取らねばならないと推論する。しかしながらこれは「商品貨幣がうまく働いた場合」に約束手形を根拠なく当てはめただけであり、A氏B氏間で承認されたA氏の債務証書がそもそも他の主体に受け取られる根拠などないことを思えば説明図として成立しない。

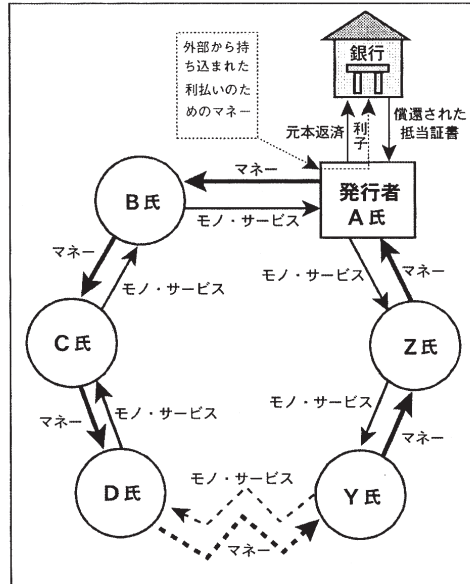
Greco は図1による説明が論理的に成立している前提でさらに、ここではいずれの主体でも「マ

図1 Greco[2000](訳 p.29) 理想的なマネー回路



1) 論の進め方は Greco (2013) でも基本的に変化はない。

図2 Greco[2000](訳 p.31) 銀行による信用マネーの回路 償還局面



「マネー」を発行できるのに、図2では発行を銀行が独占し、そればかりか利子を徴収するために、その支払い分が外部から供給されることなしには「マネー」は交換の回路を動かすには不足することになる、と論じる。したがって国家や銀行による貨幣発行の独占を排して、貨幣発行をわれわれの手に、というわけである。

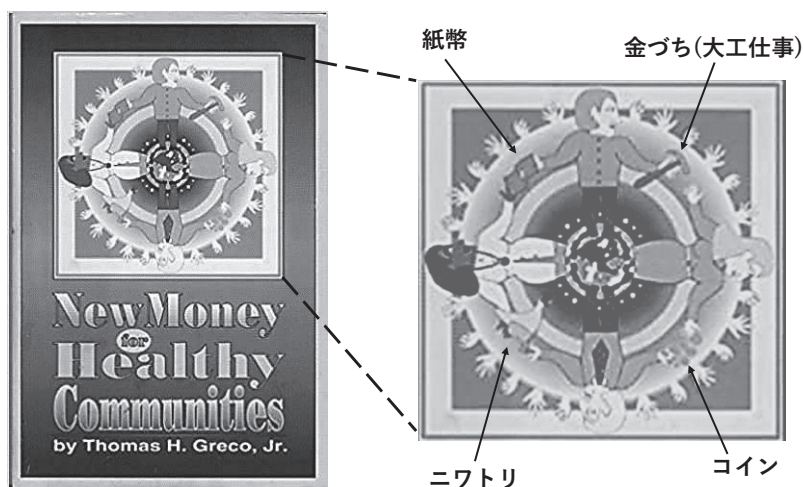
その際、「マネー」の不足を招いた利払いは廃止しなければならない。むしろ「マネー」の滞留を防止するために、マイナスの利息をつけるべきで、それがスタンプを購入して貼らなければ使えなくなるスタンプ紙幣の利点の説明へとつながる。これは、貨幣が腐らないばかりか利子を生む資産であるために、人々は貨幣を貯め込もうとし、それが不況時にはさらに事態を悪化させるという認識から「減価する貨幣」を唱道するゲゼルの発想とも合流する。

しかし、すでに流通している「マネー」とちがって、地域通貨は受け取ってもらえるかどうかとも覚束ないものであるため、「貯め込まれる」心配をする根拠がそもそもない。多くの地域通貨実践でもヴェルグルの奇跡をイメージしてこの減価する仕組みが取り入れられることが多いが、それが果たして地域通貨に必要なものかどうか考えれば「もやもや」する。

もうひとつ、利子を生まないばかりか減価する地域通貨が貨幣経済の難点を生じさせることがなかったとしても、個人やローカルなグループが発行する債務証券がその範囲を超えて広く受け取られることはありえないのであるから、社会の広範囲をカバーするのは地域通貨とは別の貨幣でありつづける。つまり、地域通貨運動の実践の先に、現実の貨幣経済の難点が克服されたバラ色の世界がどう実現されるのかわからないという「もやもや」もある。

Greco が紹介する地域通貨運動の例は「実践的にわかりやすく」と本人が強調するようにたしかに具体的でわかりやすいのだが、その表紙(図3)が端的に示しているように、Greco 自身は物々

図3 Greco *New Money for Healthy Communities* 初版(1994)の表紙



交換が health money によってスムーズに行われる状態を経済の理想的な状態と考え、そこからすべての議論を構成しているために、論理的な破綻も地域通貨実践とつなげたときの「もやもや」感も生じているのではないだろうか<sup>2)</sup>。物々交換-商品貨幣説から離れられないために、取引は円環しなければいけないという「円環の呪縛」も生じさせている。

一方、地域通貨といってもさまざまなタイプがある。これらは目的も状況も違うために一括りで地域通貨として言及すると、理解が困難になる。これに関して松尾(2006)は廣田(2000)による分類〔交換リング型、タイムダラー型、紙幣発行型、小切手型〕を踏まえつつ、取引記録を残す前二者を「相互援助型」、取引記録を残さず紙券を流通させる後二者を「公益貢献型」として分類し直し、前者と後者の運動には明らかな目的の違いがあることを指摘する。すなわち、前者は市場でも取引されうる財と保有者がいるのに交換手段としての法貨が不足する状況に対して貨幣としての地域通貨を導入して地域経済の活性化と人的交流の拡大を目指すのに対して、後者は市場では十分に供給されない公共財を広く人々が負担することによって生産することを目的とするため、両者の運動は矛盾するというのである。

地域通貨運動には様々なタイプがあるし、ときに同列と見なすと理解が難しいものもあるから、この松尾の指摘にはなるほどと頷けるところがある。しかし、それでもなお、市場/非市場という視点は、物々交換の状況を想源とした商品貨幣説を基礎とするために、地域通貨運動をすっきりと理解することを妨げているように思う。物々交換が念頭にあるが故に、物々交換の円環が閉じなければ人々の交換が円滑に行われないと考え、そのことによって地域通貨の赤字を貯める主体が出ることを防がないと運動は立ちゆかなくなると強調するのだが、通帳型地域通貨のことを考えれば赤字主体がいなければ黒字主体は存在しえず、赤字主体がいらないことには地域通貨運動は動作し得ない。たしかにフリーライダーと見なされる者がいては、コミュニティはギクシャクするが、助け合

2) 商品貨幣説そのものの論理的な問題点は補論で簡単に触れる。

い運動というのは、多少個人的に利益を得るものがないでもそれを容認できるような状況をつくりださないと運動自体が行えないのではないだろうか。それに利益といっても経済的利益とは別の種類のものを目指しているようにも思われる。このように、地域通貨運動の理解にどうしても「もやもや」が残ってしまうのである。

そこで本稿は、商品貨幣説を念頭から排除し、地域通貨運動をもっとも仕組みがシンプルでわかりやすいと思われる、人々のたすけあい状況をつくりだす、相互扶助型地域通貨通帳タイプの運動を手がかりに理解のための純粋モデルを作り、そこから段階的に様々なタイプの地域通貨運動を理解するための手順を考察しようと思う。

以下、

- ・純粋相互扶助型地域通帳タイプ
- ・そこに商店（ただの感謝表明だけでは運動に継続的に参加することができない主体）が加わる場合に運動が継続可能になるしくみ
- ・紙幣もしくはコイン型で以上の運動を行う場合の問題
- ・地域通貨と法貨が交換される仕組みが追加されるケースと運営上の課題
- ・自明なケースとしての地域振興券
- ・地域通貨に経済的な意味において貨幣の性質を与える地域金融機関の参加

という順で論じ、地域通貨を理解するための実用的なフレームワークを探ってみる。地域通貨運動を理解するための過不足のないコトバとは何かを考察することがこの小論の目的である。

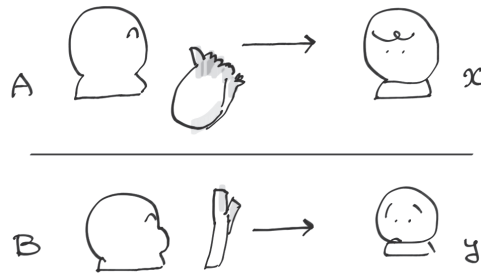
## 1. 純粋相互扶助コミュニケーションネットワーク構築型地域通貨のモデル

親しい相手が何か困っていて自分がそれを手助けする余裕があるとき、とくに見返りを求めることなく手助けを行うことは、私たちの社会においてときに見られることである。ここで「見返りを求めない」というのは感謝の気持ちはもたれたいという感情を排除するものではないが、対価として財やサービスを受け取ろうとか、相手に渡した財やサービスを将来返してもらおうといったことは考えていないことを意味する。当然ながら、これはこちらの保有する財・サービスと引き換えに自分の欲する財・サービスを受け取ろうということではないから、商品貨幣説が想定する物々交換のシチュエーションではない。貨幣商品によってはじめて成就する物々交換は Greco の図 1 のようなシチュエーションであるが、そこで想定されているのは、人助けをしようという人々ではなくて、自ら交換に供する資財を保有し、欲する資財を得たいと望む人々である。しかもその全体を見れば、各財の需要量と供給量は一致しているのであり、それはたとえば大恐慌下の炭鉱の町「石炭に対する町の外からの需要が激減し、鉱山は労働力を需要せず、町の人々は労働を供給する取引相手を見失い、賃金収入を得られず、町の商店は商品を供給する相手を見失い、販売収入を得られない」の状況ですらない。つまり、地域通貨運動を理解し、分析する上で、商品貨幣説から抜き起こされる一連のストーリーはそもそも意味をなしていないのである。

話を元に戻そう。図 4 の状態では、支援・被支援の関係は親しい個人間に限定されている。これをコミュニティの広い範囲に拡大し、助け合いを通じた良好なコミュニケーションのネットワークを形成することができないか、これがここでの課題である。なお、「助け合い」とはいつでも、個々



図4 個人的な支援・被支援の関係



の支援・被支援活動は、あくまでも支援者が非支援者に一方的に支援活動を行うのであって、その活動自体は「その見返りとして助けてもらう」ことを念頭に置いたものではない。もちろん将来、支援者が困った状態になって、相手が支援可能な状態であれば、助けてもらうことはあるかもしれないが、それが現在の支援活動の前提ではない。そこで「助け合い」という言葉ではなく、個別の活動については「助けること」あるいは「支援」と呼ぶことにする。

さて、支援活動における財もしくはサービスの一方的な譲渡は支援者の負担によって可能となる。その負担があっても被支援者の状態が良くなることを支援者が好ましいと感じる限りにおいてこれは実行されるが、負担が相対的に過重になれば支援活動は停止せざるを得ない。支援活動の対象が広がると支援者の負担は当然に増える一方で、もともと親しくはない相手に対する支援であるから負担の許容値は小さいので、このままでは支援対象は拡がりえない。

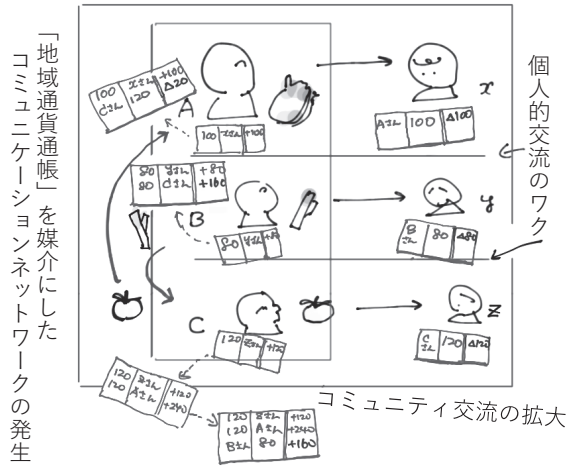
そこでこの負担増を緩和すると同時に、親しくはなかった相手に対して支援することへの心理的負担も低下させることにより、支援活動の範囲を拡大する方策として、「地域通貨」が次のように導入される。

- ・相互扶助のネットワークをコミュニティに広げる運動に賛同する者を募る。
- ・「地域通貨通帳」を運動協賛者に配布する。
- ・協賛者は、支援可能内容と支援可能条件（時間など）を定期的に申告し、要支援者からの要請時に条件が合っていれば支援活動を行うことを承諾する。
- ・支援活動が行われた際、被支援者は通帳に－の値、支援者は＋の値を両者の確認の下に記録する。支援活動と値の対応についてはガイドラインを定めておく。

この「地域通貨通帳」導入によって期待されることからは次の通りである。

- ・親しい人同士に限られていた支援・被支援の関係が、「地域通貨」協賛者の範囲に拡大される。
- ・支援の範囲が拡大することで、支援者の負担は大きくなるが、支援者であった人も、条件が合えば被支援者になることができ、その分においては貨幣支出負担が軽減される。
- ・支援・被支援の関係拡大によって、地域に相互扶助活動を通じたコミュニケーションのネットワークが広がることによってそのコミュニティが「よくなった」と参加者が感じる事ができれば、参加者は支援活動にともなう負担に見合う価値を運動に見いだすようになる。

図5 通帳型地域通貨の導入



- ・相互扶助コミュニケーションネットワークを維持することができれば、個別の支援・被支援の範囲を超えて、地域に相互扶助による問題解決のインフラを構築することができる。

こうして図5のように支援側だった人の中で支援が行われるならば、支援者の負担が単調に増えるばかりではなくなる。また、(図には描いていないが)さらに個人的な支援・被支援の枠を超えて、たとえばC→xというように、支援が行われるようになれば、当初の課題であった支援・被支援の関係をコミュニティの広い範囲に拡大して相互扶助のネットワークが形成できたことになる。

■ 相互扶助型ネットワークの通帳型地域通貨はいかなる意味で「貨幣」か

ここで「地域通貨」が「貨幣」と考えられるとすればそれはどのような意味においてであろうか。当初の個人的な支援・被支援の関係において、支援者Aは見返りを求めているのではないのだが、被支援者xの「精神的負債」の記録として、支援者Aの通帳の借方および被支援者xの通帳の貸方に、この「精神的負債」の大きさの数値的表現として同じ値が書き込まれる。ことがAとxとの間だけの話であればこれだけのことで何も起こらない。ところが、地域通貨運動に賛同することで、それまでには支援・被支援の関係を結ぶことのなかったAとCの間で、CからAへの支援が行われ、支援者Cの通帳および被支援者となったAの通帳の貸方に、支援(C→A)に対する精神的負債(A→C)の大きさの数値的表現として同じ数値が書き込まれ、Aの通帳残高は先ほどの数値から新たな数値を引いた値に更新される。以下、支援活動が行われる度に同様な処理が行われる。

ここでは「精神的負債」の残高が足されたり引かれたりしているわけだが、まず、これは誰の「精神的負債」だろうか？支援(A→x)からストーリーを始めるのならば、それは支援を受けたxの「精神的負債」がAからさらにCへと移っていっているように見えるかもしれない。しかし、これでは、Cがなぜ自分が支援してもいない人の「精神的負債」を受け取ることができるのかわからない。また、x→Aで動いた残高よりもA→Cで動いた残高の方が大きい場合、そこにはxの「精神的負債」とAの「精神的負債」が足されることになるが、異なる主体の「精神的負債」をなぜ足

すことができるのかわからない。

ではどう考えればよいだろうか。解決策は、支援(A→x)に際してxがAに渡した数値は、個々の支援活動に対する、このコミュニティ改善運動の「精神的負債」の評価値と考えることである。一連の支援活動に付随して地域通貨通帳に書き込まれているのは、コミュニティの個々の支援者に対する「精神的負債」であればこそ、それは足し引きされ、コミュニティ内での支援活動にともなって渡されうる。コミュニティの「精神的負債」であればこそ、それはもともと親しかった人同士の個人的交流のワクを超えて、コミュニティ改善運動の賛同者のすべてに受け取られるのである。

困っている人への支援をすること、ちょっとした手助けをすることは代償を求める行為ではない。しかしそれは親しい間柄での個人的交流に限られている。そのワクを乗り越えて支援を行うことに対して渡されるのがコミュニティの「精神的負債」であり、支援者は個人的交流のワクを超えて支援することができるコミュニティがよいものであると感じればこそ、いいかえればこの相互扶助コミュニティネットワーク運動の価値を受け入れればこそ、コミュニティの「精神的負債」としての地域通貨を受け取るのである。

ここで商品貨幣説ではなく信用貨幣説を想起してもらいたい。債権者に債務者が財・サービスの供与を受けて手渡す約束手形は当事者間でしか効力を持たない。しかしより信用力の高い主体（大商人、さらには銀行）がその手形と割引交換に応じるならば、交換された大商人や銀行の手形（債務証券）はより広い範囲で人々の支払い手段として働くことになる。その際、どれだけの額面の債務証券を発行するかは信用力の高い主体側の判断に委ねられ、その判断が許す限りは発行額面に縛りはない。このように発行者に信用があるならば、発行される債務証券は発行しただけ貨幣として流通するのである。

一方、純粋な相互扶助ネットワークにあって、支援者は見返りを求めてはいないが、親しくない相手への支援は躊躇する。そこをコミュニティからの「精神的負債」を表明したものが渡されるとき、その精神的負担を乗り越えて支援を行うことができるようになる。「よく知らない人まで支援している」という意識から「コミュニティをよいものにする運動を支えている」という意識へと変わる。ただし支援者の口座貸方に記入されるコミュニティの精神的負債の大きさは、大体の評価のガイドラインは運営者によって示されるにしても、被支援者の判断に委ねられるところは通常の信用創造とは異なっているが、その判断の許す限り通帳貸方への記入額に縛りが無いのも同じである。そして、コミュニティをよいものとするという意識への共感を土台として、コミュニティの「精神的負債」が流通するようになるのである。

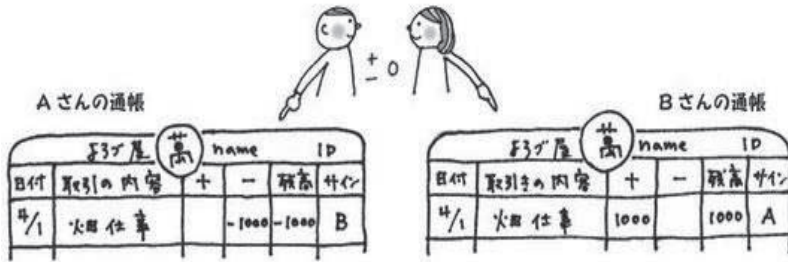
まとめると、純粋相互扶助コミュニケーションネットワークにおいて、コミュニティの精神的負債の体現としての地域通貨通帳残高は、コミュニティの支援・被支援のコミュニケーションを改善する運動に対する共感によって、コミュニティ内の人々の支援活動を推進するカウンターパートとしてコミュニティ内を流通することになり、その仕組みは信用貨幣説の理解する信用貨幣と同型のものである、ということになる。

#### 例) 藤野地域通貨「よろづ屋」のケース

この通帳型地域通貨を用いた相互扶助型ネットワーク構築の成功している実践例と考えられるのが、旧藤野町（合併後相模原市緑区）で2009年より続けられている通帳型地域通貨（単位：萬（よろづ））の事例である。このケースでは図6のような通帳型地域通貨を用いて相互扶助型ネットワークを構築している。



図6 藤野地域通貨「よろづ屋」のウェブサイトより  
<https://fujinoyorozuya.jimdofree.com/>



そこで目標とされているのは、

- ・地域資源を発掘
- ・みんながみんなを支えるつながりをつくる
- ・お互い様のネットワーク

であり、実践上、次のことがポイントとされている。

- ・マイナスは気にしない！
- ・価格設定は各々で決める！
- ・顔の見える関係を大事に！
- ・無理をしない！（ということを理解しあう）

「マイナスは気にしない！」ことは物々交換の円環が閉じなければ運動は続かないという見立てと対立する。これは見返りを求めない人助けが気軽に行われるようなコミュニティを作ろうという運動なのである。その一方で、支援活動は支援者の負担において行われるのであるから、この運動が持続できるためにも支援者が「無理をしない！」ことが重要なポイントとなる。評価はコミュニティの精神的負債の表象にすぎないから、「価格設定は各々で決める！」ことになら支障はない。いうまでもなくこの「価格」とはコミュニティの精神的負債額であって、それはコミュニティの名において被支援者の手によって創造される。

このように地域通貨運営を形式面からみてみると、これは相互扶助コミュニケーションネットワーク構築型地域通貨運動の典型的なケースと思われる。しかしその運営の実際の成否を分けるのは、運営に当たる人たちの調整能力とときには（金銭に限らない）資力によるところが大きいように思われる。運動の理念を伝える力、そのためのネットワーク構築技術、組織運営上のノウハウなどが良好な人間関係の上に揃わなければ維持していくことはなかなか難しい。また目標の一つに「地域資源の発掘」と掲げられているように、助け合いのコンテンツも地域通貨運動が人をひきつける力として重要であるから、有機農業、パン作り、家具製作、音楽、から建築、発電にいたるまで、さまざまな手助けをオファーできるメンバーが参加していること自体が運動の推進力となっている。

そこまででなくともちょっとした手助け（送り迎え、水やり、不用品提供、情報提供など）をメンバーリストで伝えたり、必要な手助けの内容も同様に伝えて共有する仕組みを構築していることも運動のすそ野を広げているようである。

どのようなメンバーが集まるか、どのような工夫が実行可能かは、当然ながら運動が行われる地域によっても、運営の中心となるメンバーの特性によっても変わってくることなので、運動の具体的なかたちは様々にならざるをえないが、「よろづ屋」は相互扶助型地域通貨運動のよい参照事例を与えているものと思われる。

## 2. 純粋モデルからの拡張；商店会が参加する場合

相互扶助ネットワーク構築型地域通貨の純粋モデルでは、ただ困っている人を助けたい人が支援者となることを想定していた。しかし商店会が協賛者として参加したかたちでの運動を持続させるとなると話が違って来る。商品の仕入れには法貨が必要である以上、商店での買物の一部に地域通貨が用いられ、商店の地域通貨通帳のプラス残高が増えても、それが法貨に換金されない限り商店の経営は悪化してしまうようにみえる。商店がコミュニティの人々を自分の法貨負担によって支援するだけなのであれば、この運動は維持できそうにない。このケースで商店会にとって、地域通貨協賛者およびその背景にあるコミュニティの人々との関係を良好にする以上のメリットはないのだろうか。商店が受け取った地域通貨残高を自治体などによる支援によって法貨に換金することなくこの運動を維持することはできないのだろうか。

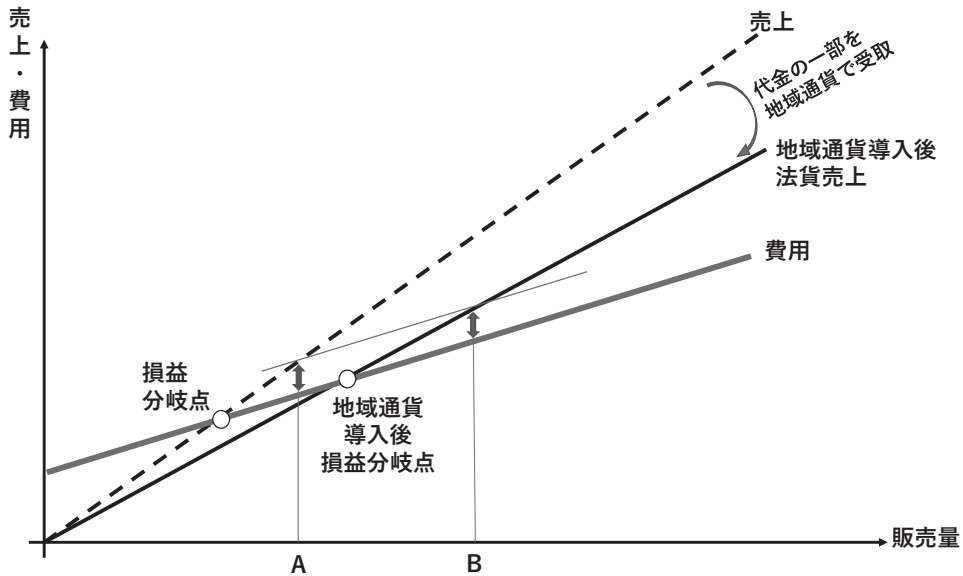
しかし外部からの支援なしに運動を継続できる道はある。それは顧客の増加のメリットである。図7で説明しよう。

図7で当初の販売量がAの水準であったとしよう。ここで支払金額の一定割合を地域通貨で受けとることで地域通貨運動に協賛するものとする。商品価格は同じとすると、販売量に対する法定通貨の売上は点線から太線へと変わることになる。それに伴って費用のグラフとの交点である損益分岐点は右側へとシフトしてしまう。このとき、販売量がAで変わらなければ図中の矢印で示した分だけ法貨利益は減ってしまい、同じだけの利益を維持するためには販売量がBまで増えなければならないことになる。しかしここで商店会で買物をしていなかった地域通貨協賛者が商店の顧客となって現れ、Bより右に販売量を増加させるならば、商店の法貨ベースの利益は以前よりも増大することになる。

これは法貨利益から見た商店会としてのメリットが生まれる道筋であるが、商店会のメリットはそれだけではない。たとえ同じ法貨ベースの利益であったとしても、商店会に顧客が増えると言うことは商店街に人を呼び戻して活性化させることになる。これは一方で地域通貨運動参加消費者も法貨支出を軽減できるというメリットも生み出している。そしてなによりもこの運動の本来の目的である、コミュニティのコミュニケーションの活性化が実現されているところが重要である。

もちろん、これはうまくいった場合のシナリオである。このシナリオが実現するためには相互扶助ネットワークに十分な人数が参加していることが条件になるし、運動参加者と商店会が良好な協力関係にあることも条件である。そもそも、地域通貨通帳への書き込み数値は単にコミュニティの

図7 地域通貨運動に参加しても商店会として法貨ベースの利益が維持できるケース



精神的負債を表現した値であるから、それを運転資金として活用することはできないのであるから、先ほどの純粹相互扶助型地域通貨のケースと同様、この運動がうまくいったとしても期待できることは、人間関係が良好で人々が助け合えるコミュニティの構築にある点はおさえておかなければならないポイントである。

### 3. 紙幣ないしはコイン型地域通貨のモデル

さて、ここまでは通帳型地域通貨を想定して論じてきたが、紙幣ないしはコイン型地域通貨（以下紙幣型地域通貨と略す）の方が一見わかりやすいし、実践例も多く見られるところである。そのことで何が違ってくるのだろうか。

なによりも、運動に先立って地域紙幣を発行するという手順が必要なのは明らかだろう。そして、この運動に協賛して支援が行われるためには、被支援者があらかじめ支援者に渡す紙幣を保有していなければならないのだから、運動協賛者にまず地域紙幣を保有させておく必要がある。通帳型とは異なり、支援・被支援活動に先立って被支援者が十分な紙幣型地域通貨を持っていないといけないという Cash in advance 制約が発生してしまうし、被支援者が支援者に渡すのに必要なだけの地域通貨を創造することもできないので、運動がうまく拡大しそうときには不要なプレーキになってしまう。しかし、なにはともあれ最初にどうやって被支援者に地域紙幣を持たせるのかがまず問題である。

そこで第一歩は、運動参加時に全協賛者に配布することである。運動の事務経費も通帳型よりは多くかかるので法貨での入会金と引き換えに渡すことも考えられる。これで最初の支援・被支援活動は実行可能になる。しかしその後、被支援者が支援者となって地域紙幣を持ち直せばよいのだが、

バランスよくことが進む保証はないので、支援を必要とする人と支援可能な人とのマッチングが成立しても、被支援者の手元に地域紙幣がなくなっていたら、それ以上の活動は滞ってしまう。通帳型では借方残高±0が出発点でこれはいくらかでもマイナスの値を取りうるのに対して、紙幣型では最初に保有していた紙幣額が出発点となりそこからゼロより下へは減少できないのである。最初に十分な額の紙幣を保有させることも考えられるが、それでは発行の手間が増えるし、紙幣の、コミュニティの精神的負債の表象としての重みも薄まってしまうように思われる。

かくして第二歩目が必要になる。そこで、なんらかのコミュニティの環境を改善する活動に参加した場合に地域紙幣を追加的に配布することにする。たとえば地域の清掃活動、啓蒙イベントへの参加などである。この場合、そもそもイベント参加が困難な協賛者はこの段階で外れてしまうということも配慮を要する問題だし、それよりもさらに、そのイベントの内容が地域通貨運動の方向性を代表するように受け止められるため、イベントが協賛者の賛同をどのくらい得られるのかが成否の鍵となる。どのようなイベントになるかは運営者が決めうることであるが、一斉参加タイプになりがちであるため、往々にして地域清掃・環境美化のような公共サービスが選ばれることになり、この公共財の供給を目的とする点が相互扶助型とは運動の性質を異にして両者は矛盾するものであると先述の松尾（2006）の指摘するところである。

このように相互扶助型ネットワークを構築する上で紙幣型はこれら第一歩、第二歩の手間・負担を要するという難点を持つのであるが、通帳型に比して有利な点はないのだろうか。

考えられるのは、評価のガイドラインが運営側から与えられていたとしても、基本的に被支援者が支援者の通帳借方に自分の評価値を書き込むだけの通帳型に比べて、紙幣に印字された値の制約もあるために支援評価の地域通貨単位のブレが少ない点である。これまでは代償を求めない支援・被支援の関係を個人的付き合いを超えてコミュニティに広げようという運動として地域通貨運動をとらえてきたため、支援をコミュニティの精神的負債の大きさを地域通貨額として評価した値の大小は、受け取る側としてもそれほど気にするものではなかった。したがって、評価値にブレがあっても別段問題ではなかった。しかし、協賛者に商店が入り、さらに受け取った地域通貨が法貨に変換されるならば評価値にブレがあっては不都合である。したがって、この場合ならば紙幣型の利点が生きてくる。そこで、次節では地域通貨が法貨に変換されるケースを検討してみよう。

#### 4. 紙幣型地域通貨が法貨に変換されるケース

先ほど商店会が参加するタイプを取り上げたが、そこで商店が売り上げの一部として受け取る地域通貨を法貨に変換することは考えていなかった。その変換がなくても商店・商店会として経済的メリットを受けるケースを示したのだが、受け取った地域通貨が換金できるならば、経済的メリットは確実に大きくなるわけで、協賛地域商店会の経済的振興の意味合いが地域通貨運動に加味されることになる。

しかし商店受け取り分に限ったとしても地域通貨換金に踏み出すならば、その分の資金源が必要となってくる。資金源としては自治体からの補助金、地域通貨配布イベントの成果による法貨収入などが考えられるが、いずれにせよこの段階で外部法貨資金の注入がなければ、このタイプの地域通貨運動は維持できないことになる。法貨収入に結び付いた紙幣型地域通貨配布イベントの成否が運営上とても重要になる。



その際、前節でもふれたように、このイベントによって地域通貨の性格が大きく左右されることになるわけだが、イベントを補助金獲得、さらに成果物販売による法貨収入に結び付けようとするれば、イベントのビジョンの一層の明確化と成果物の具体化が求められることになる。

これまで通帳型であれ紙幣型であれ地域通貨で表された値は、支援者に対するコミュニティの精神的債務の大きさを表現したものであった。精神的負債を負う主体が個人的な枠内の被支援者ではなくコミュニティであればこそ、個人的な支援・被支援の枠を乗り越えて支援・被支援の輪が広がったのである。支援の見返りに手渡されるものはコミュニティをよくする運動に貢献しているという意識であった。そこで、「コミュニティをよくする」とは具体的にどうすることか、その内容については「助け合えるコミュニティ」というような抽象的なことでもすんでいた。もちろん運動の中で行われる支援・被支援活動は具体的内容をもってはいるが、それは個人的な思いつきであっても支障はなく、多様であってかまわなかった。その上、その運動が法貨収入につながるとしてもそれほど大きな額でなくとも問題はない。しかし、地域通貨が法貨と交換される場合はそれではすまなくなるのである。その実践例として、高山市で行われている「木の駅プロジェクト」を見てこの点を考えてみよう。

#### 例) 高山市の Enepo のケース

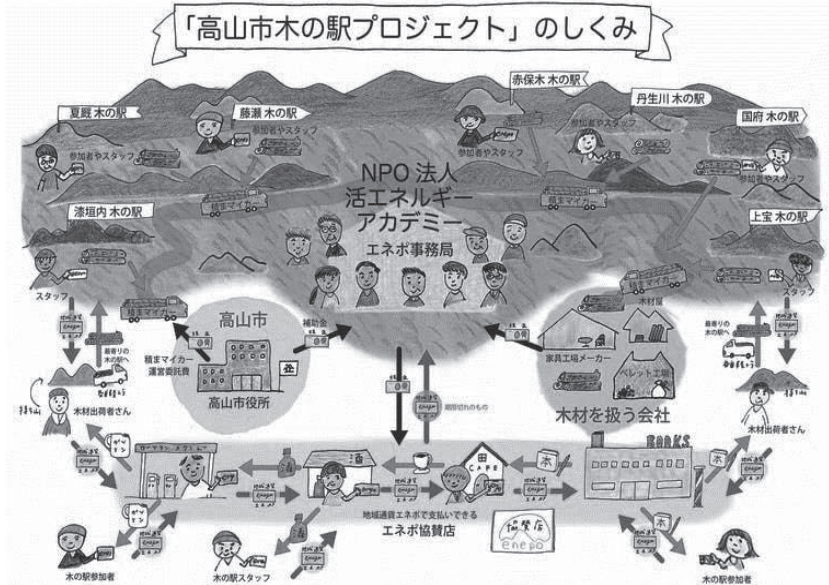
「木の駅プロジェクト」とは山林を間伐して整備し、間伐材は補助金支援の下買い上げられてバイオマス燃料などに用いられ、間伐作業に従事した人は地域通貨を得て地元協賛店で利用することで地域商店の売上を支援し、商店が得た地域通貨は事務局が法貨と交換する仕組みを用いた環境保全地域通貨運動のことで、2014年より高山市の活エネルギーアカデミーの運動もその1つである。ここでは杉の圧縮材で作られた紙幣型地域通貨 Enepo (図8) が用いられている。高山では9つの拠点(木の駅)で間伐作業を行い、市の助成による8トントラック「積まマイカー」を定期運行して週1回回収し換金する。木材は家具メーカー飛騨産業がテーブル/椅子などに加工販売し、Enepo 自体もスギの間伐材を圧縮加工によって作られている。間伐作業に参加した人たちは、集めた間伐材に応じて Enepo を受け取り、ガソリンスタンドなどの市内75協賛店で1枚500円として利用することができる。図9は事務局が作成したポスターで、Enepo を用いた森林保全、地域活性化の仕組みを説明している。

図8 間伐材で作られた紙幣型地域通貨 Enepo





図9 Enepoの回る仕組み 活エネルギーアカデミー事務局作成ポスターより



Enepoのケースで特徴的なことは、市の一部で始まっていた木の駅プロジェクトを市内全体に広げるため集荷システムとしての「積みマイカー」の市の負担によって週1回定時運行させていることである。これによって間伐作業にサイクルが生まれ、参加者に過重な負担を強いることなく林野の保全を可能にしている。運動の原資となるのは間伐材をペレット原料として購入する工場からの売上と補助金であるが、運動の安定した継続を目指して、薪、家具、精油原料などとしての商品化をはじめさまざまに模索が行われている。

補足) 自明なケース 地域振興券

地域振興型といっても地域通貨である以上はコミュニティのよりよい状態、人々が助け合うようなコミュニティが維持されることを目指して行われる運動である。「地域のみで流通する」という点では共通であるが、やや紛らわしいのが地域振興券である。地域振興券の場合は国からの補助金をもとにして、地元商店会で利用可能な商品券を額面より割り引いた金額で販売して商店で利用してもらい、商店は事務局で法貨に換金するという仕組みである。これによって地元商店会には一時的に売上増加が生じるというのだが、それが目的であり、またほぼ自明な結果でもある。しかしその効果は自治体の政策的補助金があたるとなれば終了することも自明であり、助け合いのコミュニティづくりに関しての効果はあったとしても偶発的なものでしかない。

5. コミュニティバンクの参入

法貨との交換を認める地域通貨運動をみてきたが、運動持続の大きなネックとなっているのは法貨との交換原資をいかにして獲得するかという点であった。紙幣型を採用すれば紙幣配布イベント

も不可欠となる。しかしその一方で法貨との交換を認めることによって、地域経済に対して一定の振興効果を付随的にもたらすという利点もある。

法貨との交換を許容しつつ、よりスムーズな地域通貨運動の仕組みはないものだろうか。この問題の解決策として注目されるのが、信用組合など地方のコミュニティバンクによる地域通貨口座の開設である。

ここで運動参加者が用いる地域通貨は、コミュニティバンクの特殊な口座残高である。残高は参加者各自がコミュニティバンクの通常の口座から振替えることによってチャージされる。すなわち地域通貨発行の手順が不要になっている。この口座残高が特殊なのは加盟店や参加者同士の口座間支払いでしか使えないことである。ふつうはそのような不利な口座は用いられないはずだが、逆にこの口座残高でしか買えない商品があったり、なによりも「コミュニティをよくしていく運動に参加する」という意識が利用を支えている。

もともとが法貨建て口座の振替え分であるから、受け取った店舗が売上を法貨へ変換する場合にも問題は生じない。ここに法貨交換原資問題も解消されているわけである。

むろん、これはコミュニティバンクに運営上の負担を強いるものではあるが、現在みられる運用ではスマートフォン上のアプリを利用したオンライン技術によって運営事務は大幅に軽減されている。この実例を飛騨信用組合の運営する「さるぼぼコイン」に見てみよう。

### 例) 高山市・飛騨市・白川村のさるぼぼコイン

さるぼぼコインは、2017年12月より運用されている高山市・飛騨市・白川村限定で支払いに利用できるスマホアプリを介した電子通貨である(図10)。プリペイドカードと同様の「さるぼぼPay」と、コインの払戻し・送金もできる「さるぼぼBank」があり、後者は飛騨信組に通常の口座をもつ必要がある。さるぼぼコインにチャージもしくはひだしん口座から振替えられた残高を用

図10 飛騨信用組合のウェブサイトより <https://www.hidashin.co.jp/coin/>

電子地域通貨 さるぼぼコインとは？

“さるぼぼコイン”をスマホにチャージ！  
加盟店でのお買い物やご飲食のお支払いが  
キャッシュレスでスマートに！！

スマホで支払い  
現金と同様！  
キャッシュレスで安心！

ポイントゲット  
チャージすると  
プレミアムポイント  
がついてお得！

チャージ  
現金で！  
ひだしんの通帳から！  
チャージ機で！

2次元コードで簡単決済

チャージ時にプレミアム  
ポイントがついてお得

キャッシュレスで便利

ひだしんの通帳から  
チャージできます

チャージ機で  
チャージできます

Bankユーザー間で  
送金できます

SARUBOBO  
COIN

さるぼぼ  
コイン  
SARUBOBO COIN

図11 古里圭史氏によるさるぼぼコイン展開の紹介  
(角勝氏のインタビュー記事(脚注3)より)

## 活用事例(Ⅰ) 新施策

### さるぼぼコインタウン

日本円では買えない、さるぼぼコインだけで買うことができる商品やサービス、出会える人などを集めたサイトをOPEN  
→地域外の方々にとっては地域通貨にExchangeするきっかけに  
地域の方々にとってはコミュニケーション活性化の一ツールとして。

いて利用者は協賛店舗での支払いに利用することができる。店舗には印刷されたQRコードが置いてあり、これをスマホアプリで読み取って操作することで店舗への支払いができる。店舗のさるぼぼコイン残高を通常口座に振替えをするためには1.5%の手数料を支払う。また、利用者間でもさるぼぼコイン残高のやり取りをすることができる。

運営にあたっている飛騨信組の会計を考えれば、システム導入・運営にかかっている費用、利用者がチャージする際につけるプレミアムポイント(1%)等を賄うために、協賛店舗からの口座還元手数料(1.5%)が充てられることになるが、それだけで収支尻をあわせるのは簡単ではない。利用額が損益分岐を達成するためには協賛店が増えることが必要になる。そのために協賛店舗間の支払いに他の競合サービスとくらべて軽減的な手数料(0.5%)を設定して利用拡大を図る、さらにさるぼぼコインでしか購入できないメニュー開発(図11)などの方策が採られている<sup>3)</sup>。

さて、このケースでは信用組合という地域の金融機関が地域通貨の運営に当たっている。1企業による運営であるから、純粋相互扶助コミュニケーションネットワークのようにお互いの持ち出しで維持していくわけにはいかない。デジタル技術による事務コスト削減という環境条件の追い風だけではそれは達成できず、上で見たようなさまざまな企業としての努力を要するものである。ただ、この点はコミュニティバンクが経営環境を改善するために、地域社会に対して行っている様々な地域貢献活動の一環としてみるならば、地域通貨業務だけを単体で取り出して収支を問うことは適切

3) CNET Japan 特集・事業開発の達人たち「3周年を迎えた飛騨高山の地域通貨「さるぼぼコイン」の次なる野望とは—飛騨信用組合・古里圭史氏(前編)」2021年2月26日および「「さるぼぼコイン」で地域信用組合特有の課題を解決(後編)」3月5日角勝氏によるインタビュー記事。

ではない。由里宗之（2009）が“A Community bank can be only as good as its community.”として強調するように、自らの直接の顧客の活動する地域社会のコミュニケーション環境を改善することは、本業の基盤を固めることに貢献しているからである。

一方、上のインタビュー記事でも言及されることだが、いくらお金を稼いでもそれが地域外に流出してしまえば地域はよくなるらない、だから地域内でしか流通できない地域通貨が決め手になる、という言説には少し注意が必要である。これは地域金融機関が運営に関与する規模の地域通貨運動では気をつけるべきことだが、まず第一に、地域で集めた預金が他の地域（大都市など）への貸出で流れてしまうのは望ましくない、という形で語られるならば、それは信用創造の仕組みの単純な誤解による。金融機関が融資相手の口座残高に数字を記入して行う信用創造の原資が預金で集めた現金であるわけではない。域外の顧客に融資したからといって、域内の顧客に融資ができなくなるわけではない。融資を望む企業が域内にあるかどうかの問題だからである。第二に、いくらお金を稼いでも、というが、域内の顧客が所得を多く得ることは、それ自体で地域には望ましい。高山の場合、コロナ禍以前には観光客からの大きな収入があり、それによって地域住民の購買力が向上すること自体には問題ない。その向かう先が域内にあるかどうかの問題である。つまり、域内でしか使えない地域通貨それ自体は解決策ではないのである。

地域通貨運動そのものに注目して検討してきたこの小論の観点からここでいちばん注目すべき特徴は、この節冒頭でも触れたように、運動参加者が必要に応じて地域通貨を自らの法貨負担によって作り出せることである。それがなぜ参加者にとってのメリットになるかということ、コミュニティに貢献することからくる満足感を得られるからである。ポイントがつくからというような理由ならば、さるばるコインが大手の電子通貨に太刀打ちできるはずがない。また、わざわざ裏メニューの供給してくれる協力者も現れないだろう。地域金融機関の口座残高とつながったプリペイド貨幣であることは、コミュニティの精神的負債というだけでなく、金融機関の負債、すなわち通常の貨幣としての性質を地域通貨に付与することになり、これは受容面を確実なものとしている。

## 6. おわりに

地域通貨運動を理解するための過不足ないコトバとは何かを検討してきたわけであるが、この小論が得たささやかな暫定的結論は次のようになろう。

- ・商品貨幣説、物々交換イメージは地域通貨運動の理解には妨げとなる
- ・地域通貨はそのコミュニティの精神的負債を表現したものと考えるべきである
- ・通貨型の地域通貨はメンバーに通貨を持たせるためのイベントを必要とすることが、しばしば運動の制約になる。また、協賛店舗での利用を顧客増加効果以上に推進するためには、補助金など外部的なエネルギーを要する
- ・地域金融機関が運営し、参加者が自らの負担で創出できるコミュニティバンク運営型の地域通貨運動は、規模・効力・持続性において注目に値する

ここでは取り扱うことはできなかったが、地域通貨運動を実際に動かしているのはそれを運営するメンバーである。その組織がどのように作られ、その中で人々がどう動いているのかを見ることなしには、はたして上記のコトバが有効かどうかはわからない。今後の課題としたい。



## 補論 商品貨幣説そのものの論理的問題点

n 人の商品生産者がそれぞれ自らの直接効用を得られない異なる商品を生産しており、かつ、各商品生産者が直接効用を得ることのできる商品は n 商品の中の 1 商品である、というシチュエーションを前提とするとき、自らは直接効用をもたなくとも、(前提条件を少し逸脱することにはなるが) 複数人が直接効用をもつ商品をオファーされた場合に受け入れることにより、自らに直接効用をもたらす商品保有者と出会った際に間接交換成立の確率が高くなるという根拠によって、その商品を受け入れることを考慮すれば、その商品は 1 人多い主体によって受け入れられることになる。この推論によって、その商品は多くの主体によって間接交換を媒介する商品として受け入れられるようになり、ここに商品貨幣が誕生する、というのが商品貨幣説の説明論理である。

しかし、希望商品と交換できる見込みがほとんどないにも関わらず、それぞれ自ら必要としない商品を生産する人々が多数いるという状況を前提とすることは、効用最大化主体を優先的な前提とするならば実に不自然である。そこから各主体は期待効用最大化を図って間接交換に応じるわけであるから、主体行動の基準に照らして一貫性がない。

このことは、商品貨幣説一般に対してのマルクスの貨幣論を際立たせるべく任意の財ではなく、交換価値を証明すべく生産された「商品」であることを強調しようとすれば、需要される見込みをもたずに数多くの商品が生産されている状況を考えることになり、さらに論理的に不自然な前提となる。

### 参考文献

- 泉留維・中里裕美 (2017) 「日本における地域通貨の実態について—2016年稼働調査から見てきたもの—」『専修経済学論集』Vol. 52(2), pp. 39-53
- 川端一摩 (2018) 「「地域通貨の現状とこれから」『国立国会図書館 調査と情報』No. 1014
- 河邑厚徳+グループ現代 (2000) 『エンデの遺言 根源からお金を問うこと』NHK 出版
- 栗田健一 (2020) 『コミュニティ経済と地域通貨』専修大学出版局
- 西部忠編著 (2013) 『地域通貨』(『福祉+α』第3巻) ミネルヴァ書房
- 農文協『季刊地域』No. 32 「特集：山で稼ぐ！」(『現代農業2018年2月臨時増刊』)
- 藤本千恵・浦出俊和・上甫木昭春 (2015) 「木の駅プロジェクトの活動実態と運営課題」『農林業問題研究』51巻3号 pp. 191-196
- 松尾匡 (2006) 「地域『通貨』の二大目的間の矛盾と対策」『久留米大学産業経済研究』第41巻1号
- 由里宗之 (2000) 『米国のコミュニティ銀行』ミネルヴァ書房
- 由里宗之 (2009) 『地域社会と協働するコミュニティ・バンク』中京大学総合政策研究叢書3
- Greco, T. (2000) *New Money for Healthy Communities* 2nd ed. (大沼安史訳『地域通貨ルネサンス』本の泉社 2001) (1st ed. 1994)
- Greco, T. (2013) 「法定通貨への代替案を理解し創造する」西部編 (2013) 第8章